

## 3.8 国際女性デー街宣行動を実施

2017年3月8日（水）和歌山市「JR和歌山駅前」において、2017 春季生活闘争「3.8 国際女性デー」街宣行動を実施しました。

3.8 国際女性デーは、1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことが起源です。その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合和歌山も、街宣行動を行いながら啓発物資（バラの入浴剤と啓発リーフレット）を通行人の皆様に配布しました。

この街宣行動に、連合和歌山女性委員会・男女平等参画推進委員会・青年委員会・地方議員団会議から18人が参加しました。



▲参加者全員で



▲街宣行動の様子



▲配布している様子



## 青年委員会・女性委員会合同「清掃活動」を実施

2017年3月18日（土）和歌山市「和歌山城砂の丸広場」において、青年委員会・女性委員会合同で「清掃活動」を実施しました。

地域に根ざした社会貢献活動の一環として、和歌山市が実施する清掃活動に参加するもので、今回が3年目の参加になります。

この清掃活動に青年委員会・女性委員会の幹事11人が参加しました。



▲清掃活動の参加者

## 和歌山県経営者協会との労使懇談会を実施

2017年2月20日（月）和歌山市「ホテルグランヴィア和歌山」において、和歌山県経営者協会と労使懇談会を実施しました。

冒頭、小林会長と経営者協会の竹田会長から挨拶があり、連合和歌山から2017春季生活闘争や労働相談の状況等について説明、経営者協会から現行の景況感等について説明がありました。

意見交換では、「長時間労働」をテーマに各企業の現状と取り組みについて報告がありました。

連合和歌山から三役会議構成員10人、経営者協会から8人が出席しました。



▲労使懇談会の様子

## 民進党和歌山県連との意見交換会を実施

2017年2月24日（金）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において、民進党和歌山県連との意見交換会を実施しました。

冒頭、民進党和歌山県連代表の岸本周平代表と連合和歌山の小林会長から挨拶があり、その後、意見交換会を行いました。

意見交換では、岸本代表から第48回衆議院議員選挙や国会情勢について説明があり、働き方改革や春季生活闘争について幅広く意見交換しました。

この意見交換会に連合和歌山執行委員会・地協代表者会議構成員から16人が出席しました。



▲意見交換会の様子

## 保育・介護などの人材確保について街宣行動を実施

2017年2月28日（火）和歌山市「JR和歌山駅前」において、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」の一環として、保育・介護などを担う人材の確保について街宣行動を実施しました。

通行中のみなさまに、「安心・安全の保育・介護サービスは、私たちの生活に欠かせません。私たちが仕事と子育てや介護とを両立するため、そして誰もが暮らしやすい社会のためには、保育や介護で働く人の給料や労働環境を抜本的に改善すること、「長く働きたい」と思えるようなキャリアアップの仕組みづくりがもっとも大事です。」と訴えかけながら、チラシ入りティッシュを配布しました。

この街宣行動に連合和歌山執行委員会から22人が出席しました。



▲街宣行動の様子



Q 「無期転換ルール」ってどんな制度なの？

**A** 同一の使用者の下で有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みによって、無期労働契約（期間の定めのない労働契約）に転換される制度です。

「無期転換申込権（無期労働契約への転換を申し込む権利）」は、①2013年4月1日以降に開始した有期労働契約の通算期間が5年を超え、②契約の更新回数が1回以上あり、③現時点で同一の使用者との間で契約している場合に発生します。

なお、無期転換後の労働条件は、別段の定めがない限り、有期労働契約時の内容と同一となります。



Q 契約期間がまだ残っているのに「仕事が減ったので今月で辞めてほしい」と言われた！

仕事が減ったから辞めたくはないかな

えっ あと半年も契約が残っているのに...



**A** 期間の定めのある労働契約については、あらかじめ使用者と労働者が合意して契約期間を定めているので、使用者はやむを得ない事由がない限り、期間中に労働者を辞めさせることはできません。

企業の都合で一時的に契約を解除された場合には、期間満了までの賃金分の支払いを請求できます。

ただ、会社から「辞めてほしい」と言われた時に、「わかりました」と答えてしまうと解約に合意したものと扱われてしまうことがあります。期間途中の契約解除に納得できない、疑問がある場合には、その場ですぐに承せず、会社に理由を確認しましょう。



有期労働契約にもいろいろなルールがあるんだよ。契約締結時や更新時には契約書をきちんとチェックしておこうね！



有期労働契約に関するさまざまなルールについてまとめました。連合HPで掲載中！ぜひ活用ください。

厚労省も後援！  
ワークルール検定に  
挑戦しよう

今回は  
2017年6月11日

【ワークルール検定とは】

労働基準法や労働組合法などの法律や、休日や賃金、解雇など、職場で問題になりやすいワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。

<http://workrule-kentei.jp/>



PDF このページは連合HPでも配信中！  
皆さんもお使いください。

仕事での不安や悩みは、職場の労働組合に相談しましょう。職場に労働組合がない場合は、

「連合 なんでも労働相談ダイヤル (0120-154-052)」にご相談ください。

## 第88回メーデー和歌山県中央集会を開催します！

日時 2017年4月30日(日)

場所 和歌山城砂の丸広場

第1部 デモ行進 9時30分～

第2部 中央式典 10時30分～

第3部 イベント行事 11時30分～

- ・アンパンマンショー
- ・和太鼓集団和響による演奏
- ・模擬店
- ・チャリティーバザー
- ・福引き などなど

主催 連合和歌山（和歌山・海南海草協を含む）

電話 073-436-0501



### 和歌山県内各地域（地協）における開催内容

地域	名称・主催・事務局	日時・場所・内容
和歌山・海南海草	上記の通り	上記の通り
有田・御坊日高	2017 第 88 回有田・御坊日高地域協議会メーデー 主催：有田・御坊日高地協 電話：0738-23-0300	日時：4月29日（土）13：15～15：30 場所：広川町民体育館 内容：式典 イベント（福引き・菓子まき・ダンスパフォーマンス）
田辺・西牟婁	第88回メーデー田辺・西牟婁集會 主催：紀州熊野地協 田辺・西牟婁地区協 電話：0739-23-1003	日時：4月29日（土）11：00～14：00 場所：田辺市扇ヶ浜公園「カッパーク」 内容：式典 イベント（模擬店・福引き等）
新宮・東牟婁	第88回新宮東牟婁メーデー 主催：紀州熊野地協 新宮・東牟婁地区協 電話：0739-23-1003	日時：4月29日（土）10：00～14：00 場所：勝浦漁港魚市場 内容：式典 イベント（模擬店・福引き等）
紀北	第88回連合和歌山紀北地方メーデー 主催：紀北地協 電話：0736-77-0123	日時：4月29日（土）9：40～12：00 場所：紀の川市ホール田園 内容：式典 イベント（ビンゴ大会）